

町職員の給与などの状況

問合せ 総務防災課人事秘書G
内線323

幸田町の職員の給与などについて、お知らせします。職員の給与は、職務の内容、民間との比較、国家公務員や他市町村とのバランスを考えて条例によって決めています。皆さんに理解を深めていただくため、概要をお知らせします。

◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)17年度の人件費率
18年度	H19.3.31日現在 35,306人	131億1,806万円	7億7,718万円	27億2,015万円	20.7%	22.7%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与				1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	298人	11億6,025万円	2億8,481万円	5億3,135万円	19億7,641万円	663万円

※職員手当には退職金を含みません。 ※給与費は、当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
幸田町	326,246円	41.6歳
国	325,724円	40.7歳

◆職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	幸田町		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	176,800円	189,600円	183,800円
	高校卒	142,800円	153,800円	148,000円

※採用2年経過日給料額は、標準昇給した場合です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数 10年～14年	経験年数 15年～19年	経験年数 20年～24年
		大学卒	279,550円	323,057円
一般行政職	高校卒	268,200円	293,000円	335,400円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

◆一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	国家公務員級									計
	10～8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級		
幸田町職員級	—	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級		
標準的な職務内容	—	部長	部次長 課長・主幹	課長補佐	主任主査	専門員 主査	主事 技師	主事主事補 技師技師補		
職員数	—	7人	25人	22人	27人	51人	26人	15人	173人	
構成比	—	4.0%	14.5%	12.7%	15.6%	29.5%	15.0%	8.7%	100%	
参考	1年前の職員数	—	8人	31人	22人	27人	45人	29人	14人	176人
	1年前の構成比	—	4.5%	17.6%	12.5%	15.3%	25.6%	16.5%	8.0%	100%

※職員級区分は、幸田町職員の給与に関する条例に基づくものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◆特別職の報酬等の状況(平成19年12月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
町長	800,000円	議長	400,000円	6月期1.60月分
副町長	650,000円	副議長	310,000円	12月期1.75月分
		常任委員長	290,000円	
		議会運営委員長	290,000円	
		特別委員長	290,000円	
		議員	280,000円	

◆職員手当状況(平成20年1月1日現在)

区分	幸田町			国		
	区分	期末	勤勉	区分	期末	勤勉
期末手当 勤勉手当 (支給割合)	6月期	1.40月分	0.725月分	6月期	1.40月分	0.725月分
	12月期	1.60月分	0.775月分	12月期	1.60月分	0.775月分
	計	3.00月分	1.50月分	計	3.00月分	1.50月分

区分	幸田町			国		
	区分	自己都合	勤奨・定年	区分	自己都合	勤奨・定年
退職手当 (H19.4.1現在)	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続30年	41.5月分	50.7月分	勤続30年	41.5月分	50.7月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	18年度中の1人当たりの平均支給額	2,337万円				

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

区分	内容	区分	内容			
扶養手当	配偶者	13,000円	地域手当	支給率	8%	
	一般の扶養家族	6,500円		支給対象職員数	316人	
	(配偶者のない場合1人のみ)	11,000円		支給対象職員1人当たり 平均支給年額(18年度)	323,125円	
	16才から22才までの子1人につき	5,000円加算				
住居手当	借家限度額	27,000円	時間外 勤務手当	18年度	支給総額	7,994万円
	持ち家	3,000円		職員1人当たり支給年額	27万円	
	(新築から5年まで)	4,000円	17年度	支給総額	7,014万円	
その他	2,000円	職員1人当たり支給年額	24万円			
通勤手当	交通機関利用限度額	55,000円				
	交通用具利用限度額	45,000円				

特殊勤務手当 (18年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	33.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	27,865円
	手当の種類	6種(危険、困難、不快、不健康な勤務についた時支給)
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 消防手当 多くの職員に支給されている手当 消防手当、税務手当

◆部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数			対前年増減数			19年の主な増員理由
		平成17年	平成18年	平成19年	平成17年	平成18年	平成19年	
一般行政 部門	議会	3	3	3				
	総務	46	47	45	4	1	▲2	
	税務	15	16	17		1	1	収納業務の充実のため
	民生	87	86	88	▲5	▲1	2	児童業務の充実のため
	衛生	16	18	19	▲2	2	1	ごみ対策業務の充実のため
	労働	0	0	0				
	農水	19	19	15			▲4	
	商工	2	2	2				
	土木	22	22	22	1			
	小計	210	213	211	▲2	3	▲2	
特別行政 部門	教育	29	25	25	▲2	▲4		
	消防	46	46	46	1			
	小計	75	71	71	▲1	▲4		
普通会計計		285	284	282	▲3	▲1	▲2	
公営企業 等会計	水道	10	10	10	1			
	下水道	11	10	8	1	▲1	▲2	
	その他	12	13	16		1	3	国保・介護事業業務の充実のため
	小計	33	33	34	2		1	
合計		318	317	316	▲1	▲1	▲1	

※職員数には教育長を含みます。

平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税が変わっています。

身近でよりよい行政サービスを行うため、国（所得税）から地方（住民税）への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わりません。

問合せ 税務課町民税G
内線161

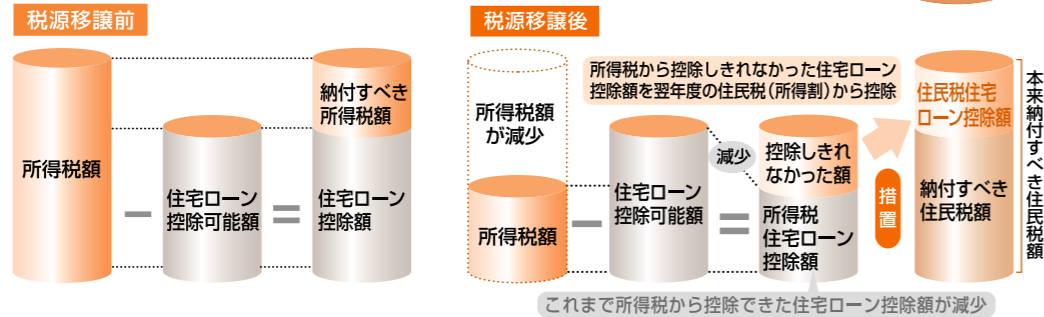
申告が必要!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

申告期限
**平成20年
3月17日
まで**

控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

申告が必要!

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

申告期間
**平成20年
7月1日~31日
まで**

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告先
**平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村**

住宅ローン控除 Q&A

Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの?」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういった場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの?」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は?」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。
（「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」の選択制をとる特例が創設されています。）

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

(単位:円)

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負担 額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	196,000	0	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

申告しないと…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担 額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合 計	459,000	165,500	293,500

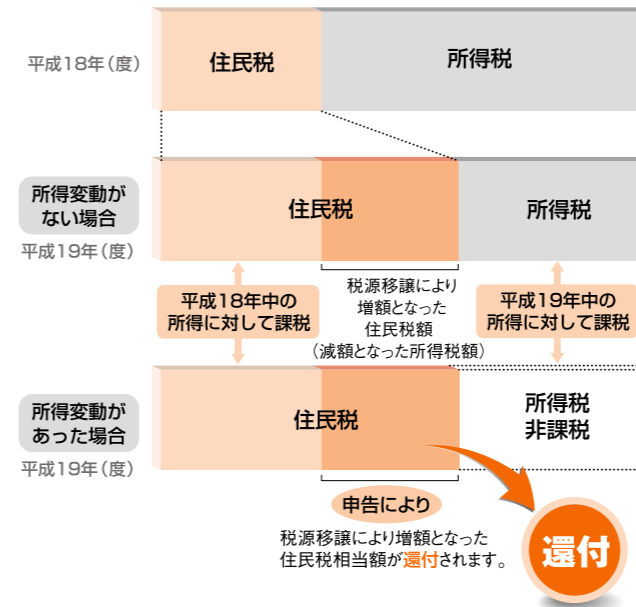
控除額が減少し、負担が増加する。

申告すれば…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担 額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	97,500	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。



所得変動のモデルケース●夫婦 給与収入500万円の場合●

(単位:円)

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合 計	350,000	350,000	

還付されます!!

	平成19年(度) 収入なし		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合 計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※平成19年中に亡くなった方や海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。
 ※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

お知らせ

土地区画整理事業の変更区域公告をします

幸田相見特定土地区画整理事業の施行地区の変更に伴い、予定地区を次のとおり縦覧します。地区内に未登録の借地権を有するかたは、2月4日(月)までに申告してください。

縦覧期間 1月4日(金)~18日(金) 午前8時30分~午後5時

縦覧場所 役場2階都市計画課区画整理G 問合せ 都市計画課区画整理G (内線234)

標準小作料が改訂されます

農業委員会では、農地の賃貸借について、適正な小作料の目安となる「標準小作料」を1月1日か

ら次のように改訂しますので、参考にしてください。

農業区分 田 標準小作料 1万2,000円(10アールあたり) 設定水田 ほ場整備済平坦地/水稲10アールあたり516キログラム 問合せ 農業委員会(内線267)

介護保険被保険者証交付説明会を行います

満65歳になられると介護保険の第1号被保険者となりますので、被保険者証を交付し、介護保険制度の説明を行います。

とき 1月30日(水) 午前10時~11時 ところ 保健センター 視聴覚室 対象者 昭和18年2月2日から同年3月1日生まれのかた 持ち物 筆記用具 *介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印をご持参ください。 問合せ 福祉課介護保険G (内線155)

森と緑づくりのための新たな取り組みを検討しています



いつも私たちの身近にある森林や都市の緑。こうした森や緑は、様々な働きを通じて、私たちの快適な暮らしを支えています。最近では、その働きが衰えてしまうことが心配されています。

このため、愛知県では、平成18年度に開催した「森と緑づくりのための税制検討会議」の報告を踏まえて、森と緑づくりのための新たな取り組みを検討しています。

そして、この取り組みを通じて、「森林」「里山」「都市の緑」をバランスよく整備・保全し、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指していきたいと考えています。

幸田町役場 ☎62-1111(代) FAX63-5139

項にぜひご協力ください。 ・放置自動車を見つけたら、下記まで連絡をお願いします。 ・不要となった自動車は、自動車販売店や自動車解体業者に引き渡すなど、適切に処理してください。 問合せ 県環境部資源循環推進課 ☎052-954-6234



110番は緊急電話 ~緊急時頼れるあなたの110番~

110番は、事件・事故発生時における警察への緊急通報用電話として利用され、愛知県警では平成18年中、約61万件の通報を受理しています。

しかし、このうち、約3割は緊急を要しない相談や問い合わせの電話であり、事件・事故への素早い対応に支障を来しています。

また、携帯電話からの通報が、約38万件と全体の6割を超えています。携帯電話はどこからでも110番でできる反面、通報者が移動して通話が途切れることや、通報者自身がどこにいるか分からない等の弊害もあります。

そこで、110番の利用に際しては次のことをお願いします。

- ・事件・事故に遭った(目撃した)時には、慌てずに110番通報する。 ・緊急性のない相談事や地理案内などには、110番を利用しない。(警察相談ダイヤル#9110を始め、それぞれの担当窓口があります)。 ・携帯電話から110番通報するときは、なるべく移動せず、住所が分からない場合は目標となる交差点や建物などを確認してから通報する。

問合せ 県警察本部地域部通信指令課 ☎052-951-1611 (内線3624)

また、森や緑の恩恵は、すべての県民が受けていることから、みんなで支え、守っていくことが必要であると考えています。

そのため、県民の皆様にご負担いただく県民税の超過課税を財源として、森と緑づくりのための新たな取り組みを進めていきたいと考えています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 税制に関すること 県税務課 ☎052-954-6048 森林・里山に関すること 県森林保全課 ☎052-954-6449 都市の緑に関すること 県公園緑地課 ☎052-954-6526

知っていますか? 冬場の渇水

渇水と言うと、水の使用量が増える夏場を想像しがちです。しかし、降水量が少なくなる冬場も渇水に対する注意が必要です。

一昨年の冬には、愛知用水・豊川用水において取水制限が行われました。水は限りある資源です。いま一度、日常生活を見直し、水の使い方を考えてみましょう。

節水ワンポイント

- ・歯みがきの時など、蛇口はこまめに閉めましょう。 ・お風呂の残り湯を、洗濯などに利用しましょう。 ・家庭でも、節水型の機器を積極的に取り入れましょう。

問合せ 県地域振興部土地水資源課 ☎052-954-6118

放置自動車対策推進キャンペーン

1月9日(水)から2月8日(金)までの1か月間、路上等に置き去りにされている自動車を一掃する「放置自動車対策推進キャンペーン」を行います。

放置自動車の撤去や、パトロールを強化することにより、放置自動車の早期発見に努めます。放置自動車をなくすため、次の事

毎月の相談

●行政相談(電話相談可)

とき 毎月第3水曜日 午前9時~正午 ところ 福祉サービスセンター 問合せ 総務防災課法規庶務G(内線325) *電話相談の場合は、安藤茂氏(☎62-4674)へ。

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時~正午 ところ 福祉サービスセンター 問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●消費生活相談

とき 毎週月~金曜日 午前9時~午後4時30分

ところ 西三河県民生活プラザ

問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27-0999

●無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時~3時 ところ 役場3階301会議室 問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第3水曜日 午後1時~4時 ところ 福祉サービスセンター 問合せ 社会福祉協議会 ☎62-7171

●建築無料相談

とき 毎月第2・4水曜日 午後1時~4時 ところ 役場4階401会議室

問合せ 都市計画課建築G(内線232)

●心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時~正午 ところ 福祉サービスセンター 問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●教育相談

とき 毎週火~金曜日 午前10時~午後6時

ところ 中央公民館教育相談室

問合せ TEL・FAX63-1188

Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●女性相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時~午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●母子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第2木曜日 午前10時~午後4時45分

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

西三河事務所健康福祉課 ☎27-2719

●子育て相談(訪問相談可)

とき 月~金曜日 午前8時30分~午後5時 土曜日 午前8時30分~正午

ところ 子育て支援センター

問合せ 子育て支援センター ☎62-8333

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時~午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●身障者・知的障害者更生相談

とき 身障者 毎月第1・3木曜日 知的障害者 毎月第2・4木曜日 とともに午前10時~正午

ところ つどいの家相談室

問合せ つどいの家 ☎63-2941

●身体・知的・精神障害者相談

とき 毎週火曜日 午前9時~午後4時

ところ つどいの家相談室

相談員 社会福祉法人 愛恵協会職員

そのほか ご家庭への訪問相談もいたします。(要予約) 問合せ つどいの家 ☎63-2941 愛恵協会 生活支援センター山中 ☎48-1955

●精神保健福祉(心の病、心の健康)相談(予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後2時~4時

ところ 西尾保健所

問合せ 西尾保健所地域保健課 ☎0563-56-5241

人口動態(H19.12.1現在)

総人口 36,721人(前月比+37人) 内 男 18,487人 女 18,234人 世帯数 12,555戸(前月比+38戸) 11月中の異動 出生 42人(男27人女15人) 死亡 19人(男11人女8人) 転入 166人(男85人女81人) 転出 152人(男78人女74人)

戸籍異動(11月届出分(順不同・敬称略))

Table with columns: おめでとうございます, 出生児, 保護者, 区. Lists names of children and guardians in various districts.

おくやみ申し上げます

Table with columns: 死亡者, 年齢, 世帯主, 区. Lists deceased individuals and their family heads.

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届出時に住民課にお申し出下さい。

制度

寝たきり高齢者などの障害者控除のお知らせ

身体障害者手帳などの所有者や65歳以上の高齢者で、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている本人、またはそのかたを扶養するかたは所得控除を受けることができます。

認定書の交付申請に必要なもの

- ①申請書（福祉課にあります）
- ②障害などに該当することがわかる診断書（介護保険で認定されているかたは介護保険の認定資料を代用しますので診断書は不要です）

③印鑑

判断の基準 医師の診断書などに記載されている「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」と「認知症高齢者の日常生活自立度」の程度により判定します。

問合せ 福祉課福祉G、介護保険G（内線151・155）

イベント

食べてみりん、地元の農産物

とき 2月7日（木）午後1時30分～3時 *受付は午後1時～

ところ 西三河総合庁舎10階 大会議室（岡崎市明大寺本町1丁目4番地）

内容 地元の農業と特産物について学び、試食をします。また、即売会もあります。

対象者 町内在住の小中学生の子を持つ保護者のかた

定員 20人 *応募者多数時は抽選

受講料 無料

そのほか 岡崎産米のお土産があります。

申込み 往復はがきにイベント名、郵便番号・住所、氏名（ふりが

な)、年齢、電話番号を記入し、〒444-0860、岡崎市明大寺本町1丁目4番地、西三河農林水産事務所農業改良普及課へお申し込みください。1月18日(金)必着です。

問合せ 西三河農林水産事務所農業改良普及課 ☎27-2780、産業振興課農業振興G（内線261）



すてきハート集会を開催します

幸田町内全小中学校は、児童・生徒の心を耕し、潤いのある豊かな心を育むため、町内各種団体などと協力して、生徒指導総合連携推進事業を展開しています。

その事業の一環として、「すてきハート集会」を開催します。一般のかたもお気軽にご参加ください。

とき 1月31日（木）午後1時30分～3時50分

ところ 町民会館 さくらホール

内容 事業の成果発表、講演会

講師 豊川高等学校教諭 宮本延春氏

参加者 町内全小学校6年生、町内全中学校2年生

問合せ 学校教育課学校教育G（内線422）

募集

老人福祉センターの職員（嘱託員）を募集します

職種 老人福祉センター嘱託員

募集人員 1人

応募資格 55歳から61歳のかた（平成20年4月1日現在）で、大型1種または、2種自動車運転免許所持者で運転経験があり、心身ともに健康で、業務に熱意を持つ

て取り組むことができるかた

勤務内容 老人福祉センター送迎車両運行管理、施設管理およびデイサービス事業の運営補助

勤務期間 平成20年4月1日～21年3月31日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 *土・日曜日、祝日、年末年始は休みです。

報酬 幸田町支給基準による

- 提出書類**
- ①履歴書（市販のもので可）
 - ②写真（最近3か月以内に撮影したものを履歴書にのり付け）
 - ③自動車運転免許証の写し
 - ④健康診断書（医療機関）
- *提出書類は一切返却しません。

選考方法 面接試験 *日時、会場については後日連絡します。

申込み 1月15日（火）から31日（木）までに福祉課福祉G（内線152）へお申し込みください。

放課後子ども教室の指導員を募集します

放課後などの子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、平成20年度から荻谷小学校で放課後子ども教室を実施予定です。子どもたちの健全育成に関心や情熱のあるかたを指導員として募集します。

職種 放課後子ども教室指導員

募集人員 若干名

応募資格 20歳から62歳までのかた（平成20年4月1日現在）

勤務内容 子どもたちに学習のアドバイスやスポーツ、文化活動等、健全育成に関する取り組みを行います。

勤務期間 平成20年4月1日以降週20時間以内 *土・日曜日、祝日、年始年末は休みです。

報酬 幸田町嘱託・非常勤給与基準による

- 提出書類**
- ①履歴書（市販のもので可）
 - ②写真（最近3か月以内に撮影したものを履歴書にのり付け）
 - ③健康診断書（医療機関）

④保育士、教諭資格などの資格のあるかたは証明書の写し

*提出書類は一切返却しません。

選考方法 面接など *日時、会場については後日連絡します。

そのほか 地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを進めるため、地域の方々の無償ボランティアも募集します。

申込み 1月10日（木）から25日（金）までに生涯学習課生涯学習G（内線431）へお申し込みください。



幸田町親切班作業員（非常勤職員）を募集します

職種 幸田町親切班作業員

募集人員 1人

応募資格 62歳以下で健康な男性（平成20年4月1日現在）

勤務内容 道路維持等親切行政作業全般

勤務期間 平成20年4月1日以降午前8時30分～午後5時15分 週40時間以内

報酬 幸田町基準による

- 提出書類**
- ①履歴書（市販のもので可）
 - ②写真（最近3か月以内に撮影したものを履歴書にのり付け）
 - ③健康診断書（医療機関）
- *提出書類は一切返却しません。

選考方法 面接、書類（レポート） *日時、会場については後日連絡します。

申込み 2月1日（金）までに土木課維持管理G（内線221）へお申し込みください。

女性消防クラブ員を募集します

募集人員 若干名

応募資格 町内在住で、20歳以上60歳未満の女性かた（平成20年4月1日現在）

内容 消防行事に参加し、防火・防災意識を高めていただき、安心・安全な地域づくりを目指します。

勤務期間 平成20年4月1日～21年3月31日

申込み 2月29日（金）までに消防本部（☎63-0119）へお申し込みください。

幸田ふれあい農園の利用者を募集します

町では、農地を持たないかたなどを対象に、野菜や花などの農作物の栽培を通じて「自分で作る喜び」、「農業への理解」を深めていただくことを目的に、ふれあい農園を開園し、平成20年度分の利用者を募集します。

利用期間 1年間（平成20年4月1日～21年3月31日）

ところ 大草字上六條地内（幸田憩の農園北）

対象者 健康で1年間農園を利用できるかた（申込者多数の場合は町内のかたを優先します）

貸付農地 1区画30㎡（5m×6m）

賃料 年額5,000円

募集区画 20区画（現在の園地西側に増設予定）

申込期間 1月4日（金）から31日（木）まで

そのほか 申込者多数の場合は2月8日（金）に抽選を行います。

申込み・問合せ 産業振興課（内線267）



省エネコンテスト参加者募集

皆さんにエネルギー消費について関心をもってもらい、省エネに取り組む意欲を高めてもらうことを目的として、省エネコンテストを開催します。

参加資格 どなたでも

参加申込期限 2月29日（金）

募集内容 家庭および学校において、平成20年1月から3月の期間中に2週間以上省エネ活動を実践し、その活動内容と成果（データ）を報告してください。

*提出期限 4月30日（水）

審査 応募内容を審査し、優秀者を選定し、表彰します。

審査委員長 北野大氏（明治大学理工学部教授）

そのほか コンテストの詳細については、ホームページ（<http://www.eccj.or.jp/contest08/>）をご覧ください。

問合せ 財団法人省エネルギーセンター スマートライフ推進本部「省エネコンテスト」事務局 ☎03-5543-3013

交通安全教育ボランティア「かけ橋」の登録者及び派遣先を募集します

身近な地域で参加・実践型の交通安全教育を行うボランティア「かけ橋」の登録者及び派遣先を募集しています。登録者は手品、腹話術などの特技をお持ちの方々に派遣申請団体からの要請に応じ、各自の特技を活かした交通安全啓発活動を行います。

登録資格 腹話術、手品などの特技を持ち、交通安全活動に関心のあるかた

派遣対象 交通安全教室等を開催予定の学校・地域団体など

申請期間 登録者 随時

派遣先 派遣を希望する日の1か月前まで

問合せ 県民生活部地域安全課 ☎052-954-6177

自衛官募集のお知らせ

●2等陸・海・空士

対象者 18歳以上27歳未満の者

受付 年間を通じて

試験日 2月3日（日）

申込み・問合せ 自衛隊岡崎出張所 ☎21-7303

情報 あらかると

今月の税金と料金納付

- 町県民税……………第4期分
- 国民健康保険税……………第7期分
- 上下水道使用料……………11・12月分
- 保育料……………1月分
- 町営住宅家賃……………1月分
- 児童クラブ育成料……………12月分

*納入期限……………1月31日(木)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

11月の事故・犯罪状況

事故

	人数	累計【1~11月】
死亡	0	0
重傷	0	10

犯罪

	件数	累計【1~11月】
侵入盗	2	79
車両盗	8	89
その他	21	243
合計	31	411

11月の火災・救急件数

火災

	件数	累計【1~11月】
建物	2	6
林野	0	0
その他	0	10
合計	2	16

救急

	件数	累計【1~11月】
急病	62	708
交通	14	192
その他	24	349
合計	100	1249

キッズ

わくわくあそびランドにおいでよ

とき	ところ
2月5日(火)	わしだ保育園
2月12日(火)	菱池保育園
2月18日(月)	幸田保育園
2月19日(火)	豊坂保育園

時間 午前10時～11時

内容 新聞紙で遊ぼう

対象者 町内在住の未就園児とその親

参加費 無料

申込み 当日会場で受け付けします。

持ち物 朝刊1日分

その他 汚れてもいい服装で来て下さい。

問合せ 菱池子育て支援センター

☎62-8333

スポーツ

第41回町民スポーツ大会で優勝を狙おう

○ソフトバレーボール

とき 2月17日(日) 午前8時30分～

ところ デンソー体育館

部門 女子の部、混合競技の部、混合レクの部

対象者 町内在住・在勤者

その他 組み合わせ抽選を2月2日(土)午後7時から中央公民館研修室で行いますので、必ずチームから1人の出席をお願いします。欠席した場合は棄権いたしますので、ご注意ください。(1人の代表者が、数チーム分代表を兼ねている場合は、代表者のみの出席でも可とします。)抽選終了後、幸田中学校体

第30回新春駅伝・ファミリージョギング大会の交通規制について

新春駅伝・ファミリージョギング大会開催に伴い、交通規制を実施いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

とき 1月27日(日)

午前9時50分～11時40分

ところ

片側通行止め 元八ラーメンからヤマト運輸、文化公園北側道路東出入口から中央公園南東出入口まで

全面通行止め 中央公園西出入口から元八らーめん、ヤマト運輸から文化公園北側道路東出入口、中央公園南東出入口から中央公園東出入口まで

問合せ 生涯学習課スポーツG 内線434



育館で審判練習を行いますので、ホイッスル、体育館シューズを持参してください。

申込み 1月18日(金)までにメンバー表を生業学習課スポーツGへ(内線434)提出してください。

町民スポーツ大会結果

第41回町民スポーツ大会の結果は次のとおりです。(敬称略・1位のみ)

○卓球の部

一般男子 羽根渕哲平

ベテラン 野田英樹

○バドミントン(ダブルス)

男子 福田識永、内藤宏一/女子 伊澤恵子、成瀬咲子/混合 伝猶勝、佐野菜美子/初心者男子 谷川住久、浦本幸一/初心者女子 武田彩里、畔柳朝子

○ソフトボール

男子の部 コスモス

女子の部 大草レディース

○ソフトテニス(ダブルス)

上級者 高山達朗、高山直樹/初級、中級 足立恵美、石田美由紀/中学1年 藤江菜摘、佐伯綾奈/中学2年 小林香寿実、鎌倉依織/小学生 吉井詩乃、高須貴子

○弓道

中学生男子の部 三浦亮弘

中学生女子の部 西垣萌瑛子

一般男子の部 越山達也

一般女子の部 大橋恵理

問合せ 生涯学習課スポーツG(内線434)

税

所得税確定申告用の納付済額の「お知らせ」送付について

平成19年中に幸田町に納付された国民健康保険税・第1号被保険者介護保険料(普通徴収)納付済金額の「お知らせ」を送付します。このお知らせは、所得税の確定申告、町県民税の申告をする場合に、社会保険料控除として平成19年分

所得より控除することができます。該当者への送付時期については、当該年分の納付額確定後の平成20年1月中旬発送予定です。

問合せ 国民健康保険税は税務課 収納G(内線165)、介護保険料は福祉課介護保険G(内線155)

講座

愛知大学短期大学部公開講座

とき ①2月2日 ②2月16日

③2月23日 ④3月1日 すべて

土曜日 午後1時30分～3時30分

ところ 町民会館 あじさいホール
テーマ 「日本の立ち位置-世界から見た日本」(全4回)

①「わたしたちの内なる西欧と日本-比較文化論への誘い」

②「欧米で活躍した日本語」

③「世界経済における東アジアと日本」

④「熱くなつた宇宙船地球号」

講師 ①新形信和氏(愛知大学国際コミュニケーション学部教授)

②早川勇氏(愛知大学経済学部教授)

③佐藤元彦氏(愛知大学副学長)

④紅露進(愛知大学短期大学部教授)

定員 100人 *先着順

受講料 無料

申込み 1月7日(月)から25日(金)

までに生涯学習課生涯学習G(内線431)へお申し込みください。

「紙粘土教室」



軽量カラー粘土を使って、自分だけのオリジナル作品を作ります。

とき 1月30日、2月6日、13日

毎週水曜日 午前9時30分～11時30分

ところ さくら会館 第1研修室

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

内容 桃の節句と端午の節句をテーマにした取り替え壁掛け飾りを作ります。

講師 大竹康恵氏(幸田町生涯学習支援指導者)

対象者 町内在住・在勤者

定員 20人 *応募者多数時は抽選

材料費 1,800円

持ち物 タオル(汚れてもよいもの)、はさみ(先の細いもの)

申込み 1月7日(月)から21日(月)

までに生涯学習課生涯学習G(内線431)へお申し込みください。

甲種新規・乙種防火管理講習を開催します

とき 2月7日(木)、8日(金)

午前9時～午後4時30分

(乙種は7日、甲種は7・8日)

ところ 消防本部2階 講堂

定員 40人 *先着順

受講料 3,600円 *テキスト代

申込み 1月7日(月)から18日(金)

までに、消防課予防防災G(☎63-0119)へお申し込みください。

制度

愛知県心身障害者扶養共済制度が変わります

扶養共済制度とは?

障害のあるかたを扶養している保護者が毎月一定の掛金を納め、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったときに、障害のあるかたに終身一定額の年金を支給する制度です。

改正点

- ・毎月お支払いいただく掛金(3,500～13,300円)が上がります。詳しくは下記までお問い合わせください。
- ・追当金および脱退一時金が上がります。

改正時期

平成20年4月1日から

問合せ 西三河事務所健康福祉課

指導G ☎23-1211、

福祉課福祉G(内線151)